

安全保障理事会決議 1878 (2009)

2009年7月7日、安全保障理事会第6156回会合にて採択

安全保障理事会は、

2009年5月29日付ルワンダ国際刑事裁判所(国際裁判所) 所長からの書簡添付の、2009年6月19日付事務総長からの安保理議長宛書簡および2009年5月27日付旧ユーゴスラビア国際裁判所所長からの書簡(S/2009/333)、2009年6月15日付国際裁判所所長からの書簡(S/2009/334) 添付の、2009年6月26日付事務総長からの安保理議長宛書簡、並びに2009年7月1日付国際裁判所所長からの書簡添付(S/2009/336) の、2009年7月7日付事務総長からの安保理議長宛書簡を留意し、

1994年11月8日の決議955(1994)、1998年4月30日の決議1165(1998)、2000年11月30日の決議1329(2000)、2002年5月17日の決議1411(2002)、2002年8月14日の決議1431(2002)、2006年10月13日の決議1717(2006)、2008年7月18日の決議1824(2008) および2008年12月19日の決議1855(2008) を想起し、

とりわけ、2004年末までに捜査を完了するために全ての可能な措置を取ること、2008年末までに第一審の全ての公判活動を完了すること、また全ての作業を2010年に完了することを安全保障理事会が国際裁判所に対して求めた、2003年8月28日の決議1503(2003) および2004年3月26日の決議1534(2004) を想起し、

裁判所が2010年に全ての作業を完了する状況にないとの完了戦略報告書(S/2009/247) における国際裁判所による評価を留意し、

国際裁判所の所長によって提出された諸提案を審議し、

最も早期の日程に公判作業の完了に向けて、国際裁判所によってなされる取組を支援する決意を表明し、

安保理決議1824(2008) において、安全保障理事会が、上訴裁判部の構成員である常任裁判官 Mehmet Güney(トルコ) および *Andrésia Vaz*(セネガル)の職務期間を、2010年12月31日まで、あるいは上訴裁判部の事件の完了が早期の場合にはその時期まで、延長したことを想起し、

裁判官の職務期間の延長は公判手続の効果を強化し、国際裁判所の完了戦略の履行の確保に向けて貢献することへの期待を表明し、

常任裁判官の **Sergei Aleckseevich Egorov** (ロシア連邦) が国際裁判所からの辞職の意図を有することを留意し、

第一審の手続の完了により上訴裁判部の作業の予想される増加の観点から、上訴裁判部の構成員を拡大する必要性を確信し、

上訴裁判部の判事が、予審あるいは第一審の段階で割り当てられていた事件には割り当てられないことを確保する必要性を強調し、

臨時裁判官の国際裁判所での職務遂行の期間および作業の割り当てに照らして、彼らの職務期間および条件について国際裁判所所長によって表明された懸念を留意し、

国際裁判所がその作業を迅速に完了するために全ての可能な措置を取ることを促し、

国際連合憲章第 7 章にもとづいて行動して、

1. 完了戦略の履行における国際裁判所の進捗状況に照らして、2009 年 12 月 31 日までに、上訴裁判部の構成員である、国際裁判所の常任裁判官の職務期間の延長を再検討することを決定する。
2. 第一審裁判部の構成員である、国際裁判所の以下の常任裁判官の職務期間を 2010 年 12 月 31 日まで、あるいは彼らに割り当てられた事件の完了が早期の場合にはその時期まで、延長することを決定する。
 - Charles Michael Dennis Byron(セントキッツ=ネイビス)
 - Joseph Asoka Nihal de Silva (スリランカ)
 - Khalida Rachid Khan (パキスタン)
 - Arlette Ramaroson (マダガスカル)
 - William H. Sekule (タンザニア連合共和国)
3. 常任裁判官の **Sergei Aleckseevich Egorov**(ロシア連邦)に代わって任命される常任裁判官の職務期間が、2010 年 12 月 31 日まで、あるいは彼または彼女に割り当てられた事件の完了が早期の場合にはその時期まで、延長することを決定する。

4. 国際裁判所で現在勤める、以下の臨時裁判官の職務権限を、2010年12月31日まで、あるいは彼らに割り当てられた事件の完了が早期の場合にはその時期まで、延長することを決定する。

—Aydin Sefa Akay (トルコ)

—Florence Rita Arrey (カメルーン)

—Solomy Balungi Bossa (ウガンダ)

—Taghrid Hikmet (ヨルダン)

—Vagn Joensen (デンマーク)

—Gberdao Gustave Kam (ブルキナファソ)

—Joseph Edward Chiondo Masanche (タンザニア連合共和国)

—Lee Gacugia Muthoga (ケニア)

—Seon Ki Park (大韓民国)

—Mparany Mamy Richard Rajohnson (マダガスカル)

—Emile Francis Short (ガーナ)

5. 臨時裁判官 Joensen が、国際裁判所規程第12条の3第2項の下で規定される任務の累積期間を超えて国際裁判所で任務を遂行することを認めることを決定する。

6. 例外的な状況に照らして、国際裁判所規程第12条の2第3項に関わらず、Joseph Alsoka Nihal de Silva 判事および Emile Francis Short 判事が、彼らに割り当てられた事件の完了まで、職務期間の残された期間に非常勤として働き、自国において他の司法職または同等の独立した地位の職種に従事することを決定し； 事件を2010年半ばまでに完了する国際裁判所の意図を留意し； またこの例外的な許可が先例を作り出すものと見なされないことを強調する。国際裁判所所長は、この取極が裁判官の独立および公平性に合致するものであることを確実とし、利益の対立を生じさせず、また判断の申渡しを遅らせないことを確実とする責任を有する。

7. 国際裁判所規程第11条第1項に関わらず、また例外的な原則として、国際裁判所の構成員としてかつて交代した Egorov 判事が、彼の辞任前に開始した諸事件を完了することを決定し； 2009年末までにこれら事件を完了する国際裁判所の意図を留意する。

8. 国際裁判所規程の第13条第3項を、本決議の付属書類に規定されている条文に修正することを決定する。

9. この問題に引き続き取り組むことを決定する。

付属書類

第 13 条

裁判部の構成員

3. ルワンダ国際裁判所の常任裁判官との協議の後、所長は本規程第 12 条の 2 に従い選出または任命された 2 名の常任裁判官を旧ユーゴスラビア国際裁判所の上訴裁判部の構成員におよび 8 名をルワンダ国際裁判所の第一審裁判部に配属する。第 11 条第 1 項および第 11 条第 3 項の規定にかかわらず、所長は各裁判官が配属された事件の完了に合わせて、第一審裁判部で職務を遂行する最大 4 名まで追加の常任裁判官を上訴裁判部に配属する。上訴裁判部に再配属された各判事の職務期間は上訴裁判部において職務を遂行する裁判官と同一である。